



◎今年（一～五月）に齋行された祭典と行事

【月次祭】令和元年度～令和二年度

〈一月〉三日・二十七日

〈二月〉八日・二十日

〈三月〉三日・二十七日

〈四月〉八日・二十日

〈五月〉二日・二十六日

※参列者の延べ人数は七十三名でした。

【一月】令和元年度

歳旦祭（一日）・元始祭（三日）

【二月】

節分祭（二日）・紀元節祭（十一日）

祈年祭（十七日）・ひな祭（二十九日）

【三月】

東日本大震災慰霊並びに復興祈願祭

（十一日）

【四月】令和二年度

昭和祭（二十九日）

【五月】

第十回総代会（十六日）

【元日】一月一日

令和二年の年頭も、天候に恵まれ、初詣の方々に境内は賑はひました。

今年の三が日は、昨年を上回る八百件程の御朱印の授与があり、拝殿前はもとより、授与所も早朝から夕方まで列が絶えることなく続いてをりました。

一日九時半からの歳旦祭では「浦安の舞」を、三日の元始祭では「豊栄の舞」をそれぞれ奉納し、この一年の崇敬者並びに参拝者皆さまの無病息災と開運招福を祈念いたしました。

【節分祭】二月三日

午後三時より行はれた恒例の節分祭には、昨年同様百名近い人々が境内に集まりました。祝詞奏上、「鈴舞」奉納の後、境内にて「鬼は外、福は内」の大音声のなか、福豆が撒かれました。



鈴舞を奉納する山口禰宜





【新型コロナウイルス感染症の収束を祈願】

二月中頃より国内でも猛威を振ひ始めた新型コロナウイルス（武漢ウイルス）は緊急事態宣言の発出となり、皆さまにおかれましても、日常生活の上で大きな影響が出てゐることとお察し致します。

当社では、月二回の月次祭だけでなく、毎日行つてゐる日供祭でも、鎮静祈願の祝詞を奏上し、一日も早い収束と、医療関係方々の御身無事を、また、罹患された方々には早期の回復を祈念してをります。

【「神社本庁史稿」解説】（七）

（VII）神社本庁の功績

【神宮問題】

―わが国にとつて神宮とは―

明治の御代より伊勢の神宮は、国家と皇位の根基をなすものでした。特に皇祖を齋き祀る神宮は特別の存在でしたが、戦後はGHQによる「神道指令」により一私法人として扱われることになりました。そのため昭和二十八年の第五十九回の式年遷宮は、民間の奉賛のみによつて行はれることとなり、国史上未曾有のことであつたが、神宮への国民の尊崇の念は強く無事に終へることができました。

しかし、このやうな状況を放置することになれば、次回の式年遷宮は危ふい限りでありました。よつて、日本国憲法改正の世論の高まりを受けて、神社本庁では憲法問題の推進を図り、昭和三十一年の参議院議員選挙の結果を期待してゐましたが、自民党が三分の二を占めることが出来ず、改憲の望みは中断せざるを得ないことになりました。

第六十回（昭和四十八年）から前回の第六十二回式年遷宮（平成二十五年）の三回とも当然に民間の奉賛によつて行われたのでした。次の第六十三回式年遷宮の折には、現憲法が改正され、本来の神宮と国家の正常な関係に戻されてゐることを強く念ずる次第です。

―神器御鏡への政府の考へ―

昭和三十二年、法人審議会の神社側委員は文部大臣に対し、次の二つの質問書を提出しました。

①伊勢の神宮及び熱田神宮に於て奉斎する神器が、現在の国家法下に於ても、国家の象

徴たる天皇の公的御地位とともにあり国家的公的な性格を有するものと認めるか、或ひは国家とも天皇とも分離された一私法人の宗教財産と解せられるか。

②もし神器が公的性格を有するものとすればこれを奉斎する神宮に対し、その存立興廢に關して国家が何ら発言権すら残さぬといふ現行法は、その根本において不備なるを免れない。かくのごとき根本問題を検討する意志があるか。

その後昭和三十五年、浜地文平衆議院議員が政府に対し、『伊勢の神宮に奉祀されてゐる御鏡の取扱に關する』質問を行いました。これに対し池田勇人首相は、宮内庁法制局、文部省その他関係部局と協議ののち、次の答弁書を公表するに至りました。

①伊勢の神宮に奉祀されてゐる神鏡は、皇祖が皇孫にお授けになつた八咫鏡であつて、天皇が伊勢神宮に奉祀せしめられたのである。この關係は歴史を経て現代に及ぶ。従つて、皇位とともに伝はるべきものと解すべきであると思ふ。

②伊勢の神鏡は、その起源、沿革等にかんがみ神宮がその御本質を無視して、自由に処置するごときことのできない特殊な御存在であると思ふ。

③新憲法施行後においても、神宮に關する重要事項はすべて皇室に連絡協議するたてまえになつてゐる。

「神道指令」以後十有五年にして「私人の私的信仰の場」といつた解釈が通説であつた神宮が、公的に日本国の象徴である天皇の御地位と不可分であることを確認したことの意味は大きいと言へます。

よつて、第六十回式年遷宮は、前回と異なり、「神宮に關する重要事項はすべて皇室に

連絡協議するたてまえ」に基づき、天皇陛下の仰せによつて準備が整へられることになつたのでした。
《続く》

【社報で推薦した図書一覧】

○ 「天皇は元首である」

竹田恒泰著、産経新聞出版

○ 「憲法学の病」

篠田英朗著、新潮新書

○ 「新国体論」

馬淵睦夫著、ビジネス社

○ 「偽善者たちへ」

百田尚樹著、新潮新書

○ 「平成記」

小川榮太郎著、青林堂出版

○ 「植物の秘密」

田中修著、中公新書



白蛇神社崇敬会会員の増員にご協力ください。

令和2年5月末現在の会員数

・ 個人会員； 198名

・ 法人会員； 13団体

総計； 211

先年より、個人会員は一名、法人会員にあつては三団体減となつてをり、厳しい状況が続いてをります。

境内の尊厳護持、大神様の更なる御神威の発揚には崇敬会員皆さまのお力が欠かせないところでございます。

新型コロナウイルス等、出費多端の折ではございますが、何卒ご助力のほどを、お願い申し上げます。

《会員の特典》

- ・ 会員とご家族の家内安全、家業繁栄を毎朝の日供祭にて祈願致します。
- ・ 毎年神社の御神札を授与（郵送）致します。
- ・ 祭典、諸行事のご案内を致します。
- ・ 拝殿内にて参拝が出来ます。
- ・ 崇敬会便り（年二回）を送付致します。
- ・ 入会時に記念品を贈呈致します

・ 六月十九日（金）午前十時 予定

「令和元年度崇敬会会計監査」

・ 七月二十五日（土）十時 予定

「岩國白蛇神社崇敬会役員会」

【奉納 天井画】

本年二月より天井画寄進の浄財をつのり進めて参りましたが、三月五日に拝殿天井に無事設置されました。

本来なら、四月二十六日に天井画奉納奉告祭を執り行ひまして、ご芳志を寄せて頂きました方々に、お披露目をすると所ではあります。現在の社会状況を鑑みまして延期してをります。

そこで、ひとまず左の写真にて、ご報告申し上げること致しました。ご寄付頂きました皆さまには、改めて御礼申し上げます。



奉告祭に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時に再びご案内を申し上げます。



【境内に玉砂利敷設】

これまで境内地は、強風時には砂塵が舞ひ、風雨により表面には石塊が露出する状態でしたが、これを解消すべく新たに玉砂利が敷き詰められました。
目に優しい暖色と、耳に心地よい踏みしむ音で、参拝の方々をお迎へ致します。

【新職員の紹介】

〈氏名〉 藏重昂之 (平成四年生)

岩国市今津町在住

- ・平成二七年國學院大學文学部卒業
 - ・茨城県 大洗磯前神社 奉職
 - ・神奈川県 鎌倉宮 奉職
- 当社社の権禰宜として、この四月から奉職致しますので、宜しく願ひ致します。

《白蛇についての創作民話》紹介(Ⅰ)

『今津川の白蛇』(二) 有田美津枝作

ある夕方、風呂の薪割りをしている彌三郎がいま見たのが、事の起りでございます。まああろう事か、中屋の一人娘百合は、この日雇い男彌三郎に、人知れぬ想いを抱く様になったのでございます。ここまでですめば、よろしかったのでございますが、そこは純情な箱入娘の片思い、毎日障子を一寸だけ開けて、覗き見するくらいでは、おさまりそうにございません。とうとうこの悶々の想いのたけをしたためて、下女にとどけさせたのでございます。処が運が悪うございました。

下女のたけが、「ほら、お嬢さまからだよ、部屋に入って読んだよ。ほら、早う」と相手の懐にその手紙を押し込んで、ちようどその時、風呂に入ろうとして通りかかった泰兵衛に見られてしまったのでございます。

忽ち問いつめられ、手紙は取り上げられてしまいました。その結果、彌三郎は即刻追い返され、下女はきつい叱責、百合は屋

根裏へ閉じ込められてしまったのでございます。会いたくても、川を隔てた向かいの部落、川下村は遠うございます。一晚二晩泣き崩した百合は、もう人の力にはどうにもならないとつくづく思い定めたのでございます。

幸い、亡き母が臨終の際に、固く手に握らせてくれた一枚の護符がございました。母が深い信仰を捧げていた弁財天の護符でございました。あれ程、母が心を通わせておられた弁財天さま。よし全身の祈りをこめてお願いしてみようぞ。若し本当に神だ佛だという方がおられるならば、このわたくしの心、きつと通わしてみましようぞ。「手紙を差し出しますとのう、あの人は真赤になって、目を輝かしんさったですよ。きつとあの人もお嬢さんの事をのう」
下女がそつと教えてくれたそのことばだけを頼みに、百合は、われとわが心に誓うのでございました。(続く)



この民話は、昭和53年岩国文学協会「火山群・第20号」に掲載されたものです。〈白蛇保存会創立五十周年記念誌「白蛇をまもって」からの転載〉